

令和 8 年度嘉島町立小中学校学習用タブレット端末 (iPad セルラーモデル)
調達業務仕様書

1 業務名

令和 8 年度嘉島町立小中学校学習用タブレット端末 (iPad セルラーモデル) 調達業務

2 目的

全ての児童生徒たちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を実現するため、「1 人 1 台端末」と校内ネットワークインフラを整備し、GIGA スクール構想を推進してきた。今後も引き続き、こどもたちの学習に 1 人 1 台端末を活用し、個別最適な学びと協働的な学びを実現する「令和の日本型教育」の構築を推進していく。また、災害発生等の非常時においても ICT 機器を活用した遠隔・オンライン学習等により、学びを継続できる環境整備が必要となっている。本事業では、活用支援、管理運用支援、保守業務等を含むタブレット端末等に通信を含めた賃貸借契約を行うものである。

3 履行場所

嘉島町立小中学校 3 校 (嘉島東小学校、嘉島西小学校、嘉島中学校)

4 履行期間

(1) 契約締結日から令和 1 4 年 3 月 3 1 日

(2) 環境構築・端末納入期間： 契約締結日から令和 8 年 3 月 3 1 日

(3) 運用期間： 令和 9 年 4 月 1 日から令和 1 4 年 3 月 3 1 日

※ただし、天災地変その他正当な理由により納入期限までに納品することができないときは、その理由を詳記し、納入期限内に期限の延長を願い出ることができ

る。

5 納入場所及び想定数量

調達数量及び納入場所は別表 1・2 のとおりとする。児童生徒数の状況に応じて、発注者と協議の上で決定する。

6 活用方法

小中学校においては、次のようなタブレット端末の活用を想定している。

(1) 教職員による ICT 活用

①授業支援ソフトウェア (デジタル教科書を含む。) 等を活用した教材等の一斉発信や児童生徒の回答・考え方の把握・集約・提示・共有。

②教材研究や教材作成

- ③LTE 通信を活用し、WEB 会議ソフトウェア等での児童生徒の健康観察や学習支援。
- ④学校、自宅等での学習支援ソフトウェア等を活用した学習支援
- ⑤学習 e-portal を活用した学習支援（ダッシュボード含む）

(2) 児童生徒による ICT 活用

- ①文字や画像・音声などの情報の収集・選択・活用
- ②カメラ機能、文書作成ソフトウェア等の活用による資料の作成
- ③プレゼンテーションソフトウェアを活用した発表
- ④協働学習における意見の交換や資料の作成・共有
- ⑤学校、自宅等での学習支援ソフトウェア等を活用した学習

7 調達方法及び要件等

- (1) 受託候補者は、受託候補決定通知受領後、発注者に納入数量等の増減、及び、作業範囲変更有無を確認すること。
- (2) 1台あたりの調達品（端末本体、キーボード/ケース、タッチペン、端末管理機能）については、公立学校情報機器整備事業費補助金 ¥55,000（税込）を意識して提案を行うこと。補助対象台数（上限 55,000 円、補助率 2/3）は 1,368 台とする。
- (3) 提案する物品および役務に関しては、公立学校情報機器整備事業費補助金対象と補助金対象外でそれぞれ金額が分かるように明細を作成すること。
- (4) 本共同調達に係る調達品については、中古又はリユース品での提案は行わないこと。
- (5) 補助事業者は消費税仕入れ控除に相当する額を減額して申請をすること。ただし、補助金交付申請時において当該消費税等仕入れ控除が明らかでないものについては、この限りではない。
- (6) 補助事業者は、実績報告を提出するに当たり、補助金に係る消費税等仕入れ控除税額が明らかな場合は、当該消費税仕入れ控除税額に相当する額を減額して実績報告を知事に提出すること。
- (7) 金額の算定にあたっては、GIGA スクール構想加速化基金管理運営要領別添第 3（1-2）公立学校情報機器リース事業に基づく補助金の交付が行われることから、本補助金の交付予定金額を見込んだ上で算定を行うこと。具体的には、本補助金の交付予定金額を総額から減額した上の残金に対してリース料率を算出した後、応札を行うこと。詳細については、文部科学省ホームページに記載されている「公立学校情報機器整備事業費補助金交付要綱」や Q&A 等の各種資料をあわせて参照すること。
- (8) 賃貸借期間を 5 年（60 か月）として、1 月あたりの賃貸借料を算定し、提案書及び見積書に記載すること。

8 端末要件及び機能要件

本調達の商品の仕様及び基本機能要件を以下に示す。

(1) 端末本体

項目	仕様内容
製品	Apple iPad A16 以降のセルラーモデルの新品であること。
OS	iPadOS (iPadOS 18 以上、日本語版)
ストレージ	128GB 以上であること。
画面	11 インチ、タッチパネル
無線	IEEE802.11a/b/g/n/ac 以上の機能を有すること。
カメラ機能	インカメラ及びアウトカメラの機能を有すること。
外部接続端子	USB 2.0 以上の規格であって USB Type-C PD (Power Delivery)に対応したポートを1つ以上有していること。
SIM カード	eSIM に対応していること。また、eSIM の再発行プロセスを提供すること。
バッテリー稼働時間	バッテリーの稼働時間が8時間以上であること。
重さ	1.5kg 程度を超えないこと (本体及びハードウェアキーボード/カバー)。
保守	メーカーによる1年以上の無償保証が付帯していること。
その他	・端末を適切に運用するための機能 (稼働状況把握、マルウェア保護、データ暗号化等) を有すること。

(2) キーボード/カバー

項目	仕様内容
キーボード/カバー	・3年または5年のメーカー保証を付帯すること。 ・下記の製品を提案すること。 製品名：(株)ロジクール「RUGGED COMBO 4」

(3) タッチペン

項目	仕様内容
タッチペン	・バッテリー非搭載かつ電池不使用であること ・児童生徒の使いやすさを考慮し、ペンの長さは11cm以上とすること ・導入するタブレット端末で利用可能なもの ・タッチペンはキーボード/カバー本体に収納できること。

(4) 端末管理機能 (MDM)

項目	仕様内容
端末制御機能 (MDM)	・校舎内及び教育委員会におけるサーバー設置を必要としないクラウドサービスであること

	<ul style="list-style-type: none"> ・管理者がリモートで端末の機能制御、アプリケーション管理（一斉配信・ダウンロード制限）を実施する機能を有すること。 ・管理コンソールからアプリを配信し、それに失敗した場合、アプリの再配信をする機能を有すること。さらに管理コンソールのダッシュボードからアプリ配信に失敗した端末を確認する機能を有すること。 ・最新の iPad OS バージョンへの即日対応を 10 年以上継続していること。（OS のアップデート版配布後、速やかに新しいバージョンの OS のベータ版にて動作確認実施済みのバージョンが配布されること） ・端末を管理するにあたり、管理者にて学校名等の条件に合致したグループを作成し、グループごとの制限・管理する機能を有すること ・専用アプリを端末にインストールし、そのアプリの操作で初期化から初期設定まで完了までを自動で行える機能を有すること。 <p>製品名（例）： Jamf Japan 合同会社「Jamf Pro」</p>
--	--

(5) キットニング

項目	仕様内容
キットニング	<ul style="list-style-type: none"> ① OS のインストールおよび初期設定 ② Apple School Manager へのアカウント登録 ③ 学校およびクラス単位のグループ作成 ④ 各学校の Wi-Fi 構成プロファイル登録および配布 ⑤ 端末が利用するソフトウェアの使用設定 ⑥ 端末が利用するソフトウェアの配信設定 ⑦ 端末へのショートカット配布設定 ⑧ MDM での紛失、盗難の際のリモートワイプ設定 ⑨ Web フィルタリングの設定および端末へのエージェント配布 ⑩ Web フィルタリングとアカウント連携 ⑪ タブレット端末に対する附属品等の装着作業等

(6) Web フィルタ

項目	仕様内容
	<ul style="list-style-type: none"> ・タブレット端末が 5 年間使用できるライセンスを含めて導入すること。

	<ul style="list-style-type: none"> ・下記の製品を提案すること。 製品名：デジタルアーツ（株）「i-Filter@Cloud」
--	---

(7) モバイル通信

項目	仕様内容
	<ul style="list-style-type: none"> ・5G 及び LTE 通信を提供すること。 ・常時使用が想定される小中学校周辺で LTE 通信を安定利用できるよう、事前に電波調査を実施し、必要な場合は納入期限までに通信環境を改善すること。また、入札時に具体的な改善策やスケジュールを示すこと。 ・各学校での通信不具合発生時は教育委員会と協議し、迅速に原因調査・対策を検討し実行すること。 ・授業を恒常的に実施するために十分な通信速度・通信量を確保すること（通信量シェア等の補完策も可）。 ・毎月のデータ使用量や各種ソフトのログイン状況をレポートにまとめて報告すること。 ・総務省大臣から認可を得ており、自ら基地局を開設・運用していること。 ・熊本県内に通信保守拠点があり、通信不具合が発生した場合には迅速に対応できる体制を構築すること。

(8) 端末の保守・保障

項目	仕様内容
保守・補償範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・端末の不具合、故障、紛失、盗難に対して無償で交換を行うこと。 ・無償交換の回数に制限がなく、何度でも交換が可能であること。 ・自然故障に加え、バッテリーの保存容量が劣化した端末について回数無制限で交換対象とすること。 ・交換に関する事務手続き等は受託者が実施し、教育委員会や学校等は故障の申告のみで済むようにすること。 ・タブレット端末に不具合などが発生した場合は現地にて一時対応を実施し、必要に応じて交換対応を実施すること。 ・保守拠点およびヘルプデスクを熊本県内に設置していること。

(9) 授業支援・協働学習支援ソフト

項目	仕様内容
授業支援・協働学習支援	下記のソフトを提案すること。

ソフト	製品名：(株) LoiLo「ロイロノート」
-----	-----------------------

(10) 遠隔授業支援ソフトウェア

項目	仕様内容
	下記の製品を提案すること。 製品名：Zoom コミュニケーションズ「Zoom」

(11) 管理用パソコン

項目	仕様内容
管理用パソコン	タブレット端末を管理するにあたり必要となる機能を備えていること。

9 作業要件

端末の導入設定業務について、以下の要領で実施すること。

- (1) 各設定内容の詳細については、受託者が発注者の要望をヒアリングし、「端末設定仕様書」を作成すること。
- (2) 端末設定仕様書に基づき、MDM、各種アプリケーションのインストール等について、発注者が指定する設定を行い、利用可能な状態で納品すること。
- (3) 機器には、管理番号等を記載したラベル等を貼付し、納入場所と管理番号が確認できる一覧表を発注者へ提出すること。管理番号の表記の仕方については発注者と協議を行うこと。

10 非常時の対応

納入時において、納入先施設の建造物及び既存機器、その他の物件に損害を与えた場合は、担当職員に報告するとともに、受託者の負担において速やかに原状復旧を行うこと。

11 機密保持、情報セキュリティに関する責任、法令等の順守等

(1) 機密保持

- ① 受託候補者は、本調達に係る作業を実施するに当たり、発注者から取得した資料(電子媒体、文書、図面等の形態を問わない。)を含め、契約上知り得た情報を、第三者に開示又は本共同調達に係る作業以外の目的で使用してはならない。
ただし、次のいずれかに該当する情報については、除くものとする。
 - ・取得した時点において、既に公知であるもの
 - ・法令等に基づき開示されるもの
 - ・発注者から秘密ではないと指定されたもの
 - ・第三者への開示又は本調達に係る作業以外の目的で利用することにつき、事前に嘉島町教育委員会との協議のうえ、承認を得たもの
- ② 受託候補者は、発注者の許可なく、取り扱う情報を指定された場所から持ち出し、

又は複製してはならない。

- ③ 受託候補者は、本調達に係る業務に関与した受託候補者の所属要員が異動した後においても、機密が保持されるための措置を講じるものとする。
- ④ 受託候補者は、本調達に係る検収後、受託候補者の事務所内部に保有・保管されている本調達に係る発注者に関する情報について、裁断等の物理的破壊、消磁その他復元不可能な方法により、速やかに抹消するとともに、発注者から貸与されたものについては、検収後1週間以内に返却するものとする。

(2) 情報セキュリティポリシー等の遵守

- ① 受託候補者は、発注者が別に定める「情報セキュリティ基本方針」等を遵守すること。
- ② 受託候補者は、個人情報の扱いについて、発注者が別に定める規定等を遵守すること。

(3) 情報セキュリティを確保するための体制の整備

- ① 受託候補者は、発注者が定めるセキュリティポリシー等に従い、受託候補者の組織全般のセキュリティを確保するとともに、発注者から求められた本調達に係る業務の実施における情報セキュリティを確保するための体制を整備すること。
- ② 受託候補者は、発注者の個人情報保護のための体制を整備すること。

(4) 法令等の遵守

- ① 受託候補者は、民法(明治29年法律第89号)、刑法(明治40年法律第45号)、著作権法、不正アクセス行為の禁止等に関する法律(平成11年法律第128号)等の関係法規を順守すること。
- ② 受託候補者は、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)及び受託候補者が定めた個人情報保護に関するガイドライン等を遵守し、個人情報を適正に取り扱うこと。

1.2 導入端末等の返却

- (1) 契約期間満了時の返却条件について、返却台数の調整や、返却時のデータ消去・ロック解除の条件について、発注者の要望に応じて対応すること。
- (2) 受注者は、データ消去、リユース、リサイクル又は廃棄を文科省発出の事務連絡「GIGA スクール構想の下で整備された1人1台端末等の適切な処分(再使用又は再資源化)等について」に則り、適切に実施すること。
- (3) 充電器、ケーブル類に関しては使用できる物は可能な限り返却する。
- (4) 物件の返却または処理に要する一切の費用は本契約に含めるものとする。

1.3 受託候補者の要件

- (1) iPadの販売権を取得していること。

(2) 熊本県内または他都道府県で GIGA スクール案件の対応実績があること。

(3) iPad 端末の導入実績があること。

(4) Apple School Manager および MDM の構築実績があること。

1.4 追加提案

教育現場における業務効率化や ICT の利用促進等に関して、予算内に収まる追加提案があれば提案すること。

1.5 疑義の解釈

この仕様に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、双方誠意をもって協議し、決定する。

別表 1

調達数量

補助	品種	品目	数量	備考
補助対象	学習者用タブレット端末		1,368	予備機 167 台含む
	学習者用キーボード/カバー	Rugged Combo 4	1,368	
	学習者用タッチペン		1,368	
	学習者用保護フィルム		1,368	
	学習者用 MDM	Jamf Pro	1,368	5 年間
	学習者用キッティング作業		1,368	
補助対象外	指導者用タブレット端末		102	
	指導者用キーボード/カバー		102	
	指導者用タッチペン		102	
	指導者用保護フィルム		102	
	指導者用 MDM	Jamf Pro	102	5 年間
	指導者用キッティング作業		102	
	通信回線	5G および LTE 通信	1470	7GB 5 年間
	端末補償		1470	5 年間
	Web フィルタ	i-Filter@Cloud	1470	5 年間
	授業支援協働学習支援ソフト	ロイロノート	1470	5 年間
	遠隔授業支援ソフトウェア	Zoom	20	5 年間
	充電器追加分	USB Type-C 充電ケーブル 20W USB Type-C 電源アダプタ	90	純正品以外も可能
	管理用 PC		1	

	導入タブレット端末回収等費用		1470	
	研修費		3	開催方法等未定
	保守およびその他経費		1	

別表 2

納入場所

番号	学校名	住所
1	嘉島町立嘉島東小学校	熊本県上益城郡嘉島町上六嘉 2063 番地
2	嘉島町立嘉島西小学校	熊本県上益城郡嘉島町上島 1919 番地 2
3	嘉島町立嘉島中学校	熊本県上益城郡嘉島町上島 887 番地